

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和8年2月25日（水） 午後8時30分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 議案第4号 令和8年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第3 議案第5号 令和8年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第4 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木上晴之

(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅 (オンラインによる出席)
委 員 中 筋 斉 子 (オンラインによる出席)
委 員 小 山 栄 子 (オンラインによる出席)
委 員 左 聡 一 郎 (オンラインによる出席)

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 教 育 課 長	安 留 岳 宣	教育総務課総括指導主事	清 水 智 博
学校教育課副課長	葛 山 雅	教育総務課教職員係長	山 本 祐 嗣

(書記職員職氏名)

教育総務課副課長	亀 井 明 美	教育総務課主事	西 村 結 衣
----------	---------	---------	---------

開 会 (午後8時30分)

○**開会宣言** 教育長が2月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 議案第4号 令和8年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明]

本件は、2月9日開催の定例教育委員会協議会において「案」を説明しており、委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえ、本日、提案するものである。

この「宇治市教育の重点」は、本市の各小中学校・園による教育や社会教育の進捗状況を把握し、本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。令和8年度の作成分については、京都府教育委員会において示されている「第2期京都府教育振興プラン」及び、「第2次宇治市教育振興基本計画」の基本理念等を踏まえた内容とした。

別紙1は本編と資料編の案で、別紙2は、この間にいただいたご意見等を受けて、変更等を行った内容について示したものである。

本編は8ページからなる冊子型、本編を補足する資料編を冊子型に作成しており、今年度同様、資料編をデータ化することで、本編に記載する二次元コードからも読み取れるようにしていく。

本編の内容では、表紙に、子どもを真ん中に置く Well-being の観点を踏まえた計画推進の視点とポイントを記載している。背表紙には、上部に「宇治市教育の方針」を、その下に「学校教育の重点取組事項」、「社会教育の重点取組事項」を記載しており、枠内には令和8年度の重点取組事項としている。テーマと、テーマごとに取り組む内容を示し、学校等において作成される経営計画にも反映されることを期待した内容・表記としている。

「学校教育の重点取組事項」においては「学力の充実・向上」「不登校対策の充実」「いじめ対策の推進」「インクルーシブ教育の理念の実現」「保幼小連携・接続の推進」について整理、「社会教育の重点取組事項」においては、「家庭・学校・地域の連携・協働促進」「生涯学習環境の充実」「図書館サービスの充実」「歴史と文化の継承・活用」について整理している。

具体的な内容については、3ページから6ページに記載している。1ページには12年間の検証を踏まえた、宇治市の小中一貫教育の今後の展望における、3つのポイント、及び、「保幼小連携から小中一貫教育で培う『育ちと学びの連続性』による人づくりビジョン」として、幼児期から小中一貫教育において身に付けたい力が見えるよう作成している。また、2ページには、令和8年度より実施している、新しい学力向上対策プランの考え方を図式化して示している。

資料編は、令和7年度の構成をベースに加筆修正しており、本編を補足するものとして、それぞれの取組主旨や考え方等を示している。

[質疑・討論]

[委員] この「令和8年度宇治市教育の重点」は、印刷が潰れている箇所があるがこの資料のまま印刷するのか。

[事務局] 資料は実際の印刷の版ではなく、見本として示すカラープリント用の版である。色彩や、ロゴの境界等の鮮明さについては、印刷の際にしっかりと鮮明になるように進めている。内容や文言に変更は無い。

[委員] 内容はしっかりと更新され、文言の整理もされていると思う。先ほどの質問をしたのは、例えば1ページ目の冒頭「計画推進の視点のポイント」の下の枠囲み内の文章のレイアウトが上寄りになっているとか、他のページでも左右に寄っていたりセンタリングができていない箇所が見られるので、センタリングをしっかりとされると見栄えが良くなると思う。

[事務局] 見やすいようにレイアウトは修正する。

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第3** 議案第5号 令和8年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本件は令和8年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月18日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案は「令和7年度宇治市一般会計補正予算(第10号)」である。

教育費の補正として、まず校務支援システム改修事業451万円については、地方公共団体情報システム標準化が令和7年度から令和8年度に延期したことに伴って、校務支援システムとの接続作業についても、令和7年度から令和8年度に繰り越すものである。また、小学校空調設備整備事業245万円と、中学校空調設備整備事業532万円については、受託業者が前払い金を請求しなかったため、本年度予算措置していた前払金相当額を令和8年度に繰り越すものである。

なお、空調設備整備事業業務の進捗に問題はなく、令和8年度に設計が完了する見込みである。

中学校施設整備事業8040万円と中学校長寿命化事業1億5310万円は、令和

8年度工事の一部について、国交付金の内定を受けたため、令和7年度に補正予算を計上し、同額を令和8年度へ繰り越すものである。

工期については当初予定どおり令和8年度となり、その他所要の減額の補正を行う。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第4 議案第6号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

最初に、60歳以上の管理職について説明する。令和7年度末で60歳となるのは、笠取第二小学校 小槌校長、南宇治中学校 小野校長、木幡中学校 林口校長、の3人であり、そのうち、小槌校長、林口校長は普通退職、小野校長は教諭となる。また、令和7年度末61歳以上の校長については、北小倉小学校 市橋校長、宇治小学校兼黄檗中学校 安田校長、菟道小学校 渡邊校長、大開小学校 井上校長はそれぞれ教諭として任用することとなっている。

小学校長人事としては、病気休職中であった現西小倉小学校長 堀井 聡を普通退職、現笠取第二小学校長 小槌晶乃を普通退職、現北小倉小学校長 市橋公也と現宇治小学校兼黄檗中学校校長 安田善一を再任用退職とする。次に、菟道小学校長の後任として、現神明小学校長 中村亘宏、神明小学校長の後任として、現三室戸小学校長 今井雅世、大開小学校長の後任として、現南小倉小学校長 手塚ゆかり、にしおぐら小学校兼西小倉中学校長として、現西小倉小学校長 芦田吉生を転補とする。次に、三室戸小学校長の後任として、現西小倉小学校教頭 大空幸恵、笠取第二小学校長の後任として、現御蔵山小学校教頭 帆足慶信を採用とする。次に、現菟道小学校長 渡邊和孝と現大開小学校長 井上智子を降任とする。

中学校長人事としては、現南宇治中学校長 小野由美子を府立学校教諭への転出のため形式退職とする。次に、現木幡中学校長 林口泰之を普通退職とする。次に、南宇治中学校長の後任として、現西小倉中学校長 齋藤 英司を転補とする。次に、木幡中学校長の後任として、現木幡中学校教頭 小林園を、宇治小学校兼黄檗中学校長の後任として、現宇治市教育委員会教育支援課副課長 辻本直文を採用とする。

副校長人事としては、黄檗中学校兼宇治小学校副校長の後任として、現宇治小学校教

頭 向井毅を昇任転補とする。次に、にしおぐら小学校兼西小倉中学校副校長として、現黄檗中学校兼宇治小学校副校長 服部京子を転補とする。

小学校教頭人事としては、八幡市立南山小学校長の後任として、現小倉小学校教頭 中下和之を昇任転出とする。次に、相楽東部広域連合立南山城小学校教頭として、現菟道第二小学校教頭 西村亮を転出とする。次に、菟道第二小学校教頭の後任として、現岡屋小学校教頭 江上千尋、小倉小学校教頭の後任として、現笠取小学校教頭 岡本奈奈、南部小学校教頭の後任として、現京都教育大学准教授 坂一真、御蔵山小学校教頭の後任として、現南部小学校教頭 福田健司、笠取小学校教頭の後任として、現北小倉小学校教頭 青野裕平、にしおぐら小学校教頭として、現南小倉小学校教頭 柏木大智を転補とする。次に、宇治小学校教頭の後任として、現小倉小学校教諭 田中裕美、岡屋小学校教頭の後任として、現大開小学校教諭 鶴飼宏明を昇任転補とする。次に、北槇島小学校教頭の後任として、現宇治市教育委員会学校改革推進課総括指導主事 坂上敬宣を採用とする。なお、現北槇島小学校教頭 白井一範は、京都教育大学に准教授として異動となるが、内申は不要となっている。

中学校教頭人事としては、現広野中学校教頭 川嶋修二普通退職とする。次に、現槇島中学校教頭 岩井佳慧を宇治市教育委員会教育支援課副課長として、形式退職により京都府教育委員会から割愛とする。次に、槇島中学校教頭の後任として、現北宇治中学校教頭 須田雄一、木幡中学校教頭の後任として、現東宇治中学校教頭 堂本博之を転補とする。次に、広野中学校教頭の後任として、現黄檗中学校教諭 山根知貴を昇任転補とする。次に、東宇治中学校教頭の後任として、現東宇治中学校教諭 杉山葉奈子を昇任とする。次に、北宇治中学校教頭の後任として、現京都府学校教育課指導主事 池西圭吾を採用とする。次に、にしおぐら小学校兼西小倉中学校教頭として、現西小倉中学校教頭 酒井康輔を兼務とする。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後8時56分)